

多久

TAKU



多久市成人式（多久市中央公民館 1/3）

議会だより

平成27年
12月定例会
第27号

目次 contents

主な議案 ▶ P2
議案質疑 ▶ P3
審査報告 ▶ P4

議決結果・一般質問 ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ P6
議会活動報告・委員会活動報告 ▶ P10

主な議事日程

12月 4日	開会・提案理由説明
7～8日	議案研究
9日	議案質疑
10～11日 14～16日	委員会審査
17～18日 18日	一般質問 討論・採決

平成27年12月市議会定例会は12月4日～18日まで（会期15日間）開かれました。

今回は7人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました議案29件（条例7件、予算10件、その他12件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

主な議案

補正予算

多久・武雄線にかかる街路整備事業

多久・武雄線の県営街路整備事業負担金120万円（全体事業費920万円）。



雨水対策事業

砂原地区工事が工法の変更により大幅減額となったため、新規事業計画（中多久地区）に着手。

旧ゆづらく再生整備事業

旧ゆづらくを公設民営による営業再開にむけた改修の実施設計業務1703万円（平成27年度から平成29年度までの総工費18億円）。



条例改正など

国民健康保険税の一部改正

医療費支出の増大による財源不足のため、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえた税率の改正。

企業誘致促進特区指定に関する一部改正

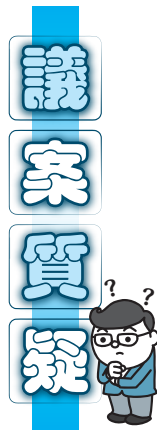
企業立地を一層促進することを目的に、創業支援補助金の限度額を2500万円↓5000万円に増額。

指定管理者の指定

平成27年度末で期間終了となる11件について、平成28年度から5年間の新たな指定管理者の指定。

請願・陳情・要望など

- ▽沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情
- ▽宇宙船地球号を守る為の陳情・地球社会建設決議陳情書
- ▽教職員定数の削減に反対する緊急要望書
- ▽玄海原発再稼働について九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情書



案第32号 甲号 多久市国民健康保険税の一部改正条例について

野北 悟

質問 平成26年度の赤字決算の原因は。またC型肝炎経口新薬が新たに認可されたことによる影響は。

答弁 今回の改正案では平均約11%の負担増になる、それでも赤字解消のレベルではない、他の改善を考えているのか。

質問 被保険者数減少と国保加入の高齢化、医療の高度化で医療費の増加があり、経口新薬の国保への影響は1000万円程度が負担増になります。改正による収入と軽減分公費負担と合わせ約5265万円収入になります。不足する分には法定外繰り入れ補填や県国民健康保険広域化支援基金の活用も検討しています。

古賀 公彦

質問 改正により加入者の負担増が考えられるが、税率改正の詳細と上げる理由をお聞きたい。

答弁 国保加入者数が3025世帯で5123人、前年同期と比較し13世帯、243人が減少、年々減少している現状があり、今回予定しています改正率は11・24%のアップになり、徴収率93%と見込んだ場合4271万円、それに公費補填による軽減額を合計して約5265万円

の増加を見込んでいます。

平成20年度以降、改正をせず、県内では18番目で県平均よりも2万8700円安い状況です。しかし、赤字分を全て保険で補うとすれば40%を超える税額アップが必要ですが法定外補填等で検討をしています。

案第36号 甲号 多久市過疎地域自立促進計画の変更について

飯守 康洋

質問 過疎自立促進計画に「観光又はレクリエーション」事業を追加変更した理由は。

答弁 旧ゆづらく施設を市が改修して、公設民営で観光・宿泊施設として活用するにあたり、財源確保のために、昨年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」によって追加された「過疎対策事業債における地方創生特別枠」の対象事業として申請が必要となりますので提案しております。

案第37号 甲号 多久聖廟展示館及び多久市東原庫舎の指定管理者の指定について

中島 慶子

質問 一元管理となつてどのような効果があり、どのような事業推進が図られるのか。また、魅力ある展示館として工夫をし、生かしていくことはできないか。

答弁 一元管理となることで行事をとり行うときに事業者間の調整等が

必要なくなります。また、文化芸術振興費補助金を活用して、展示方法など、工夫検討していきたいと思えます。

案第38号 甲号 陸上競技場等の指定管理者の指定について

田中英行

質問 今後、各施設の修理、整備、業務についてどうなるのか。

答弁 大規模な修理・修繕については、市で、軽微な修理・修繕は指定管理者で行います。

業務は、今まで同様に施設、設備器具の維持管理等、必要業務を行い、議案が議決されましたら、指定管理者の料金等の収受体制が整えば、施設の管理、納付書の発行、料金の徴収、収受業務が加わります。

案第47号 甲号 西溪公園等の指定管理者の指定について

中島 慶子

質問 提出された事業計画案で、従来との比較改良点は。また、障害者用駐車場がなくて困るという声があるが対策は。

答弁 今後は一体的な管理運営を行い、様々なイベントも企画していきます。また、都市公園施設長寿命化対策支援事業により、複合遊具の更新を行っています。障害者用駐車場は本年中に設置を予定しています。

案第37号 乙号 平成27年度多久市一般会計補正予算(第3号)

田淵 厚

選挙管理委員会費、システム改修委託料79万8000円について

質問 選挙権年齢引き下げに伴う選挙システム及び期日前・不在者投票管理システムの改修費79万8000円の内容、今後さらなる改修は考えられるのか。

答弁 公職選挙法の改正により選挙権年齢を20歳から18歳に引き下げることを受け、選挙システム全体の改修費として46万8000円、期日前投票システム改修費として33万6960円となります。

今後の改修については公職選挙法の改正において3カ月転入の住所要件の中で一部継続審議となっており、それが年明けの国会で可決されると、その改修費用も発生します。

案第46号 乙号 平成27年度多久市一般会計補正予算(第4号)

飯守 康洋

質問 旧ゆづらく施設再生事業費18億85万1000円としているが委託先が決まっていない状況で予期しない修繕等が発生した場合は。

答弁 把握できる部分については対応し、大きな瑕疵があつて大工事や大修繕が発生した場合は、今後契約の中でしっかり協議をうたておく必要があると思います。

田 渕 厚

質問 公設民営で施設改修工事の概算事業費15億円、設計費委託料1703万6000円、営業開始までの経費は多久市負担など、実際の事業費はどれくらいになるのか。

答弁 総事業費18億85万1000円に対し過疎対策事業債を14億3790万円の借り入れを予定しております。一般財源の3億6295万1000円が多久市の負担となるところであります。また、営業開始までの整備費以外の経費についての多久市の負担はないものと考えています。

予算特別委員会 審査報告



平成27年度多久市一般会計 補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ114万5000円の減額であり、平成27年度の歳入歳出予算の総額は、108億9051万7000円となります。

主なものについて

▼総務費

地域おこし人材活用事業の活動に伴う経費、法制度改正に伴う選挙システム改修経費が計上されています。

▼民生費

生活介護、共同生活援助、就労移行支援、放課後デイサービス等給付

費の増に伴う障害者支援費の増額、措置費単価アップ等による保育所運営費負担金の増額。

▼消防費

6カ所の消火栓移設負担金を計上。また、耐震性貯水槽整備事業につきましては、補助事業不採択となったため減額されています。

▼人件費

職員の人事異動による費目間の調整、並びに早期退職者分の退職手当が計上され、歳入予算については、歳出補正に伴う分担金及び負担金、国・県支出金、市債を補正し、減債基金繰入金の減額で調整されております。

また、債務負担行為として、平成28年度から平成32年度までの5年契約を予定しています各施設の「指定管理者の指定」に伴う管理委託料、平成28年度から平成30年度までの3年契約を予定しています市報作成業務委託料が計上されており、全会一致で承認されました。

審査の過程で、総務費では、地域おこし人材活用事業で行うパンフレット作成について広く情報発信できよう頑張つてほしいとの意見がありました。

▼商工費

多久駅南駐輪場屋根の補修工事については、いたずら被害によるものとの説明があり、駅周辺の安心安全のため抑止力として防犯カメラによる監視強化が必要との意見がありました。

▼土木費

道路維持補修の経費が追加補正されたことについて、現状に対して十分な予算措置ができていないのではないかと指摘があり、財政課より例年より増額しているが担当課の要望に全て応えられてはいないのとことでした。

また、過疎ソフト事業の起債について、事業選択において恒久的な事業ではなく過疎自立促進法の理念に沿った事業にすべきとの意見がありました。

また、公共下水道事業特別会計では、雨水排水整備事業において、関係機関との協議で工法変更により安価となったため、次年度以降に予定していた箇所を前倒しして、施工計画されたことについては評価に値すると、今後もこのような努力をしてほしいとの意見がありました。

平成27年度多久市一般会計 補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に1703万6000円を追加するもので、併せて債務負担行為として、平成27年度から平成29年度までを実施期間とした全体事業18億85万1000円が計上されており、議案甲第36号との関連があることから、連合審査会で審査し本委員会では採決の結果、賛成多数で承認されました。承認にあたり、安定した経営ができるか不安視する声が多くあり、広く公募をし、多くの応募があるよう

な提案を是非行うようにとの意見がありました。

総務文教委員会 審査報告



多久市特定個人情報保護条例の一部を改正する条例

多久市個人番号の利用等に関する条例

この2議案については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の個人番号の利用に関する規定が平成28年1月1日から施行されることに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報提供の提供に必要事項を定める「多久市個人番号の利用等に関する条例」の制定と、この条例に定める所掌事務を「多久市特定個人情報保護条例」に追加するための改正です。

多久市税条例の一部を改正する条例

第一に「番号法」が施行され、税務の分野において、個人番号等の記載が必要となる業務が発生するので、その記載に関連する改正です。第二に、「地方税法等」の一部を改正する法律」の施行に伴う改正であり、その納期限までに納付が不可能

な納税者に対し、納税者の申請に基づく徴収の猶予制度及び換価の猶予制度を設ける改正です。また、その猶予する額が100万円を超える場合等においては、特別な場合を除いて担保を徴しなければならぬ改正も含まれています。

また、たばこ税において、紙巻タバコの3級品には、たばこ税率の特例が規定されていますが、その特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に、4段階で縮減、廃止する改正です。

審査の過程で、担保の徴収基準は国に準じ、納税の猶予期間を緩和できないかなど意見がありました。

多久市総合運動場条例の一部を改正する条例

総合運動場の使用料の収納形態を見直すための条例の改正であり、施設の使用料は、多久市の収入となっていたものを施設の利用料金として指定管理者の収入にするものです。

多久市過疎地域自立促進計画の変更について

平成22年度から平成27年度までの多久市過疎地域自立促進計画に、観光宿泊施設整備事業を追加するものです。本議案は、議案乙第46号との関連があることから連合審査会での審査を行いました。

審査の過程で、持続可能な運営ができるように公募を行い、十分な審

査を行うことを求める意見等がありました。
全16議案を原案どおりに承認することに決定いたしました。

産業厚生委員会 審査報告



多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の根幹を支える制度として、国民の社会保障制度に重要な役割を果たしています。被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、医療費の支出が年々伸び続けている状況であり、健全な財政運営が喫緊の課題となっています。本市においても、国民健康保険事業特別会計の平成26年度決算は、保険給付費の増大などにより、約1億4700万円の赤字となり大変厳しい状況となっています。

国民健康保険事業の財政状況の健全化を図り、安定した保険給付を行うため、平成28年度からの国民健康保険税の税率等を改正するもので、国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険運営協議会の協議結果の答申を踏まえ提案されています。

なお、審査の過程で、医療費削減に向けて、更なる取組みを要望する意見などがありました。

多久市企業立地奨励条例の一部を改正する条例

企業進出に伴う市内居住者の雇用拡大と、現在分譲中の多久北部工業団地Cロットの早期分譲を目指し、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、これまで新規常用従業員1人につき30万円、限度額を1500万円としていた雇用奨励金を、新規常用従業員1人につき50万円、限度額を5000万円とし、用地取得奨励金についても、これまで取得金額の10%、限度額が3000万円でしたが、これを取得金額の20%、限度額を6000万円とすることで、今後の企業立地のより一層の促進を図るものです。

多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例の一部を改正する条例

多久北部工業団地及び市内工業用地への企業の立地をより一層促進することを目的として、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、操業支援補助金の限度額を2500万円から5000万円に増額し、更に魅力あるものとするなどで、今後の企業立地のより一層の促進を図るものです。

全3議案を原案どおり承認することに決定しました。

議会改革特別委員会 審査報告



11月16日に議会改革について協議を行いました。

協議の柱を、①無投票・立候補者の減、②議会機能の充実強化、③議員定数の適正化の3つに分け、現状における課題、そして原因と対策について協議を進めています。

無投票・立候補者数の減の課題として、若者の政治への無関心、議員の仕事に魅力が無く立候補する者がいない。原因としては、学校で政治に関する教育が無い、社会保障(年金等)が無い等の意見が出されました。

対策として、子どもの頃から議会に興味を持たせるために子ども議会の開催や、昼間傍聴に來られない若者対策として夜間議会等を開催してはどうか。

2つ目の議会機能の充実強化の課題として、議員の活発な政策提言、条例提案が少ない、議会と議員の活動が市民に見えない、原因として、議員活動を市政に反映させる努力と、市民への報告も無い等、見える議会づくりの努力が必要。

3つ目の議員定数の適正化の課題として、投票率の低下、立候補者数の確保で、原因として、過去の選挙では定数を削減すると投票率が低下している。定数が減ったことにより、地域に空白ができ地域間の競争が無く、無関心につながったのではとの意見が出されました。

対策としては、過去の原因と効果の検証をし、子育て世代が立候補できる環境を作る、議員定数については、人口を視野に入れた考えも必要、議員定数を削減した場合は、待遇の改善、政務活動費の実現をという意見が出ております。

跡地活用特別委員会 審査報告



10月5日、ゆうらくの利活用について執行部より報告を受け、ゆうらくは解体する方向でありましたが、広域グリーンセンター建設に関する地元協議が重ねられる中で、市が提案した地域振興策の温浴施設ではなく、ゆうらく施設の利活用について検討の余地はないのかと意見・要望が出されたため、民間企業等に検討を依頼したところ、県外の観光関係者が経営に意欲的であり、民間活力の導入という市の方針と合致したため、市としては「ゆうらく施設を改修し、運営は民間に任せる」という方針であった。

委員からは、方針に賛同する意見もありましたが、運営会社に対する企業等の支援体制や経営計画等、まだ不透明な部分もあることから、本来に持続可能な経営が可能なのかも含め、慎重に対応してまいります。

議案番号	議案名	議決結果 賛否表																議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		野口 義光	飯守 康洋	野北 悟	服部奈津美	國信 好永	田中 英行	中島 慶子	榎島水一郎	香月 正則	中島 國孝	田淵 厚	角田 一彦	古賀 公彦	平岡 智治	牛島 和廣	山本 茂雄	
12月定例会																		
※議案等について、賛成、反対の双方あった場合のみ、掲載しています。																		
議案甲第32号	多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第34号	多久市企業立地奨励条例の一部を改正する条例	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第35号	多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書第4号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

市政を問う

12月定例会では7名の議員が一般質問を行いました。その主なものを要約して掲載しています。
なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホームページにアクセスしてください。

一般質問



國信 好永

県の中央にある我が多久市の今後の計画および現状について

國信 平成22年4月から27年4月までの5年間で1708人、7・73%の減少で県内10市の中で最も減少率が大さいが人口の減少対策はどうなっているのか。

答弁 対策として、多久市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定をしています。また、総合戦略として大きく4つの基本目標を掲げ、人口減少対策の推進をしていきたいと思います。

國信 日本の電気通信の先駆者である志田林三郎博士を多久市の看板とし、電気学会を開催できないか。また第1回のロボットコンテストの、その後はどうなっていますか。

答弁 電気学会の開催につきましては、学会等を含め研究する必要があると、また第2回目が開催され、その後はキッズサイエンスとして、工作や理科の実験等に趣旨を変え現在も続いています。

國信 国道203号線東多久バイパス

スから県道25号線までの直結道路についての今後の計画はあるのか。

答弁 今の交通量に対し、現道で十分賄っているので計画の予定はありません。

國信 公共下水道について現在進行中の北多久以外のまち、東多久町、多久町、南多久町、西多久町などのこれから先はどういう計画か。

答弁 現在の事業計画区域の北多久町地区の411ha、多久町地区63ha、東多久町地区132haの多久処理区606haにつきまして、大型施設を含む地域や人口密度の高い地域を優先的に整備していきたいと考えています。

國信 人口減少が進む中に、今後も公共下水道工事は進められるのか。

答弁 そのときの状況に合わせて、集合処理区域、個別処理区域等の見直しと整備計画の見直しを行っていきます。





平間 智治

若者世代に焦点を当てた取り組みについて

平間 合計特殊出生率の数値目標の根拠と今後の取り組みは。

答弁 国の長期ビジョン（2040年までに2・07）を勘案し合計特殊出生率を2020年に1・64、2030年に1・67と設定。若者が希望どおり結婚し子どもを持てるよう、切れ目のない支援を行うことが重要。

平間 ①保育料の軽減、第1子の半額補助、または第2子からの無料化実施について。

答弁 平成27年度から保護者の66%に当たる431人に対し、1002万円の軽減措置。第1子半額補助は27年11月1日現在の試算で対象者507名、金額6772万4000円、また、第2子無料化の場合、対象者は179名、2833万7000円の軽減で、いずれの場合も市の財政負担が必要で、実施は厳しい。

平間 ②医療費助成の拡充は。

答弁 現在の制度を維持すべく、財源確保に努めたい。

平間 ③不妊治療費助成の拡充は。

答弁 平成28年度から国、県の助成では助成を受ける際の年齢制限が加わるが、本市では年齢制限は設けず来年度は助成を継続したい。

平間 ④その他の新しい取り組みは。

答弁 平成29年度に旧北部小学校跡地に児童館、子育て支援センター、新規事業としてファミリーサポート事業、発達障害児相談事業、発達障害児訓練事業など。

平間 若者定住・移住対策の取り組みの拡充は。

答弁 今年度からは子育て・若者世帯定住奨励金、三世代同居増改築等補助金などの事業を見直した。

平間 ワンストップ相談窓口（子ども・若者支援地域協議会など）の設置に向けた取り組みは。

答弁 こども係を設置し相談をしやすい体制を整えた。多久市子ども・子育てセンター（仮称）スタートに際し、設置を含めて検討。



防災対策について

田中 多久市の防災対策について。

答弁 順次地元において説明会を開催後、土砂災害警戒区域（510カ所）の指定へ向けた作業が行われ完了したところです。この間、県土木事務所による警戒区域指定の説明会が地区ごとに開催されております。

避難に関しては地域の自主防災組織、消防団などの連携を強化し避難体制を構築していきます。

また今後、関係機関との協議をすすめながら、ハザードマップを作成する予定です。

防災行政無線は市内97地点に設置しており、防災情報を送信し、また難聴区域、地域の区長、避難所、公共施設、福祉施設などに個別の受信



田中英行

機を設置しています。情報伝達手段として、ホームページ、防災メール、ケーブルテレビでの緊急情報の提供も行っております。

防火対策について

田中 多久市の防火対策について。

答弁 高齢化社会による住宅火災での死者の数が年々増加していることから、夜間火災の逃げ遅れ等の対策として、住宅火災報知器設置が義務化されており、昨年は約72%の設置がされています。今後も住宅火災報知器の重要性や設置について消防署と連携し普及に努めてまいります。

AEDについて

田中 AEDの活用について。

答弁 正確には把握しておりませんが、国、県、市等の公共施設、人が多く集まる民間施設等を含め30カ所に設置され、毎年増えてきております。

講習は、多久消防署にて民間事業所、学校、公的施設、老人施設などに出向いて広く市民の皆様に開催されております。

今後とも、広くAEDの重要性和操作方法について市民の皆様にご理解いただくよう、啓発活動を続けていきます。



服部奈津美

多久市内の働く場の拡大について

服部 多久市には仕事がないというイメージが強くあると思いますが、それぞれの分野で抜本的な解決につながる政策は。

答弁 1つは仕事をふやす、もう1つは仕事があるということを伝えることです。伝えることにつきましては、SNSの環境を整えたり、情報をハローワーク等とリンクして適宜とれるようにします。また、企業誘致を積極的に進めています。農業については基盤の維持管理、また、整備を行い、新規就農者の確保につきましては、資金面からサポートなどに取り組んでいます。

服部 魅力のある仕事を増やすというところで、エネルギーの地産地消、農業、女性、起業など多岐にわたるサポートや支援は可能か。

答弁 研究し、できることに関しては検討していきたいと思います。

服部 労働者の労働条件改善について市長の考えは。

答弁 一刻も早い対応、対策を講じ

て改善をしていくことが極めて急務であると強く認識しています。

服部 広く一般向けに労働セミナーを開くなど、市としてできる取り組みは。

答弁 労働関係機関や佐賀県と連携し、市報等周知並びに相談窓口の広報をやって、適切な相談、問い合わせ、また必要によっては救済に導く努力をしていきたいと思っています。

服部 多久市でも公契約条例の制定を。
答弁 契約の金額及び理由、業務内容の確認、把握し、建設業の退職金共済組合などの活用を義務づけし、適正な労働環境の整備に向けて努めていますので、現在のところは公契約条例制定の取り組みについては考えておりません。



田淵 厚

コミュニティ・スクールについて

田淵 コミュニティ・スクール（以後C・S）は文部科学省によると地域とともにある学校づくりのための有効なツールとして示され、多久市では平成27年度から取り組み、平成28年4月から、C・Sとしてスタートしますが多久の場合、具体的に何を協議し何を行おうとしているのか。

答弁 C・Sは地域とともにある学校づくりの有効な手段となると考えます。この中には学校運営協議会設置について規定をされております。学校運営協議会は、3つの機能があり1つは、校長が作成する学校運営方針を承認すること、2つ目に、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べる、3つ目は、教職員の人事に関し、教育委員会に意見を述べるとなっています。また、学校教育活動を支援していただくための学校応援団的なボランティア専門部も各学校につくります。

田淵 準備は進んでいるのは理解できるが、これから地域の人たちがど

う理解し、協力を得ることができると。運営協議会やボランティア専門部に入って活動してもらい、引き受けていただく方がどの位おられるのか、そうした対策は。

答弁 平成27年4月、5月の市報にC・Sに関わる内容、狙い、成果、学校運営協議会の取り組み等について広報しており、11月・12月の嘱託委員会に出向いて説明、年明けにはパンフレットができますので回覧します。運営協議会は15名以内ということで学校のほうで絞り込みをしております。

田淵 現在、各学校には学校評議員さんがおられますが、そうした方たちは今後運営協議会として活動されるのか。

答弁 詳しく話はしていませんが、共通の理解を通して引き続きお願いする方もあります。





中島 慶子

「子どもの貧困」問題について

中島 子どもの貧困対策推進法が施行され、多久市の該当される世帯の実態と把握は、また、該当世帯への支援体制は。

答弁 ひとり親家庭等医療費補助は324世帯、子どもは415人、児童扶養手当の支給は258世帯、408人、要保護・準要保護児童・生徒は66世帯、95人となっており、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、国で就学支援制度等の一律の支援制度が設けてあります。また、自立支援教育訓練給付金、寡婦福祉資金貸付、保育料の軽減なども行い、市単独の経済的な支援制度はありませんが相談業



務等を行っており、サポートに努めています。

生活困窮者自立支援体制について

中島 この制度の仕組みや役割は、また、実施及び使用状況は。

答弁 平成27年4月1日より制度が施行され、生活保護に至る前の段階の自立支援施策の強化を図るため、生活困窮者に対して、自立相談事業の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行う事業の実施が義務づけられました。多久市においては、多久市社会福祉協議会に委託し、社会福祉会館内に多久市生活自立支援センターを開設し無料相談業務を行い、相談支援員2名が必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金の支援事業を行っております。施行から8カ月の利用状況は、39人の方から相談を受け、相談件数は延べ170件となり、性別内訳は男性25人、女性14人で、20代から50代の稼働年齢層の相談者が20人と半数を占めています。

【その他の質問】

国民健康保険医療費支払い困窮者救済規定の整備、また、減免規定や申請方法の規定について。



野北 悟

多子世帯の負担軽減の充実を

野北 子供を育てている方が2人目3人目を持つかと思ったときに背中を押せるような施策が必要ではないか。

答弁 保育園で同一世帯に未就学児で施設を利用している子どもさんが2人以上おられる場合、第2子を半額、第3子以降は無料となっている。同一世帯の子供を高校3年生までとした場合、多久市内の対象児童数は167人となり、年額3772万5000円が市の負担増となります。保育料につきましては既に軽減措置を行っておりまして、これ以上の軽減については現在のところ、やや厳しいかなと受けとめております。

野北 福祉の視点ではなく、合計特殊出生率を上げるための人口問題対策としての考えは。

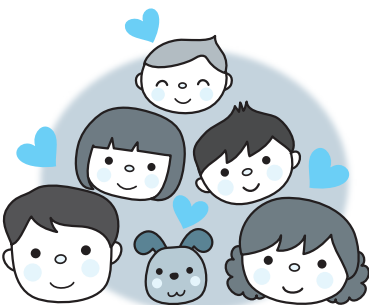
答弁 今1人子どもがいच्छる方は、2人目、3人目というような、そういう施策は非常に重要なことと思っております。限られた財源ではありますけれども、時代に合った支援のあり方は、引き続き、検証、研

究していききたいと思っております。

防犯・防災の監視カメラ設置計画について

野北 いろんな犯罪についての問題や、行方不明者の捜索に役に立つ。カメラの設置については、ネットワークを構築した中で、どこかで一元管理をするべきだと考えますが。

答弁 議員のおっしゃるとおり、犯罪の抑止力となり、近年ふえております高齢の行方不明者への情報提供といった形で有効な手だてとなるというふうに考えます。拠点箇所に防犯カメラを設置して、連携して、防災等の供用ができないかというふうな考え、小城市さんが、防災カメラということで水路の監視カメラを30台ほど設置されておりますので参考にしながら今後検討したい。



議会活動報告

11月～1月



多久市市政功労者表彰 (多久市役所・11/3)



多久市教育委員会表彰 (多久市役所・11/2)



多久市消防団出初式 (多久市中央公民館・1/10)



多久市成人式 (多久市中央公民館・1/3)

委員会の活動報告

行政視察報告

産業厚生委員会

塩尻市…ICT街づくり推進事業について

市営プロバイダー事業を1996年に開始、その後光ファイバー網を整備し、市内全域に614台もの無線中継機を設置して世界最大規模のアドホック無線センサーネットワークを実現されています。

このICT環境とセンサーネットワークを活用して、情報の見える化を実現し、鳥獣被害対策、地域児童見守り、防災対策、橋梁の長寿命化対策、スマートフォンアプリ開発によるバス運行の見える化などを実施していました。

成功例として、上田地域では、田や畑などの近くに獣検知センサーと農捕獲センサーを配置し、地図付きのメールが地域の農家の方と猟友会に配信され、素早い対策が実施されています。

その結果、13年度には被害ゼロを達成し、同地域の農業収入は、11年度と比べて約6・5倍に増え、農家の方の耕作意欲が増加したとのことでした。

伊那市…移住定住促進のための取り組みについて

市移住・定住促進プログラムを策定して「農業」と「教育」をキーワードとし、①地域の魅力アップ、②独自性のある支援策、③将来を見据えた戦略、④きめ細かな受け入れ体制、⑤効果的な情報発信の5つを基本方針と決めて、移住先で自己実現を目指す若い世代の移住定住に向けた総合的な支援に取り組んでいました。

推進イメージとして、地域住民との協働により、転入促進、転出抑制の取り組みを進められています。

「新規重点22プロジェクト」や4つの地域おこし協力隊の活用事業などを推進されていました。

また、新規就農支援に対しても、初期的機械導入コスト、営農に対する不安、集落との付き合いなどのネックを解消する、受け入れ育むシステムができているとのことでした。

